

【別紙3】本措置に係るお客さまへのお知らせ方法について

- 本措置について、前述のとおり、燃料費調整単価から軽減単価を差し引いた金額に基づき電気料金を算定することから、当社からお客さまへWeb上（よりそうeねっと等）またはハガキ等でお知らせする内容において表示する「燃料費調整単価」は、激変緩和措置適用後（低圧であれば▲7円/kWh※を反映後）の単価をお知らせいたします。
※ 2023年9月使用分は▲3.5円/kWhとなります。
- さらに、本措置が適用されていることを明示してお知らせするため、以下のとおり、「料金において国による電気料金軽減措置が含まれている」旨をお知らせすることとしております。

【検針ハガキの裏面へのお知らせイメージ】

The image shows the back of a utility bill with several sections:

- 新料金プラン** [従量電灯B]をご契約のお客さまにおススメ! 「よりそうeねっとバリュー」新登場!
- 電気料金プラン** [従量電灯B]から、新料金プラン「よりそうeねっとバリュー」にご変更
- 電気ご使用量のお知らせ方法** 本ハガキの裏面から、東北電力のWebサービス「よりそうeねっと」の「Webでのお知らせ」にWebでお知らせ
- QRコード** 詳しくはQRコードよりご確認ください。
- 電気・ガス価格激変緩和対策について**

燃料費調整額には、政府の支援による電気料金軽減措置（使用量×低圧契約-7円00銭/kWhまたは高圧契約-3円50銭）を含んでいます。詳細は弊社HPをご覧ください。
- 託送料金相当額(低圧)の計算方法について(参考)**

ご請求金額には、以下の算式で算定した託送料金相当額が含まれています。

■2021年9月以前の請求金額

電気ご使用量	低圧託送平均単価	託送料金相当額
[] kWh × 10.68円(税込)/kWh	= []円	

※平均単価には、法律で定められた賠償負担金相当額[0.04円(税込)/kWh]および廃炉円滑化負担金相当額[0.03円(税込)/kWh]を含んでいます。

■2021年10月以降の請求金額

電気ご使用量	低圧託送平均単価	託送料金相当額
[] kWh × 10.75円(税込)/kWh	= []円	

※平均単価には、法律で定められた賠償負担金相当額[0.04円(税込)/kWh]および廃炉円滑化負担金相当額[0.09円(税込)/kWh]を含んでいます。
※定額制のご契約のお客さまについては、弊社ホームページをご覧ください。
※高圧のお客さまについては、電気料金請求内訳書をご覧ください。

裏面の「電気ご使用量のお知らせ」もご覧ください。